

注 記 表

JAL 宏遠株式会社

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産の減価償却方法 定額法を採用

(2) 無形固定資産の減価償却方法 定額法を採用

2. その他計算書類の作成のための基本となる重要事項

(1) 消費税等の会計処理 税抜方式を採用

3. 会計方針の変更

当事業年度より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第 29 号）を適用しております。この変更による財務諸表に与える影響はありません。

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当該事業年度の末日における発行済株式の数 4,000 株